

遠野市において森林経営管理制度に基づく森林整備を開始しました

1 はじめに

遠野地域では、遠野市が主体となって、遠野農林振興センターや森林組合と連携しながら森林経営管理制度に取り組んでおり、森林の航空レーザ計測や森林所有者の意向調査などを進めています。

今般、遠野市内において、同制度に基づく森林整備に着手しましたので、その概要を紹介します。



間伐した森林の状況

2 森林整備の概要

(1) 施行地決定までの取組

今回の施行対象地は、令和2年に実施した森林の航空レーザ計測成果品を使用し、森林所有者の意向調査を令和4年に実施した宮守町達曽部地内の48～51年生スギ林です。

意向調査でいずれも無回答だった3森林所有者に対し、森林組合が自宅訪問するなどして森林施業を働きかけ、承諾を得て森林整備を実行することとなりました。

(2) 間伐の実行

森林組合では、10.8haについて、既存の森林施業団地に組み入れ、非公共間伐事業を活用して搬出間伐することとしました。

令和5年8月から森林作業道の開設と併せて間伐の作業を開始しており、年度内の作業完了を見込んでいます。

(3) 新たな森林整備の担い手

間伐を実行した森林組合の協力事業体は、近年異業種から素材生産分野に参入した者であり、新たな森林整備の担い手の活用事例にもなりました。



山土場での原木の仕分け作業

3 今後の取組

今回は、承諾を得られた森林所有者の林分を先行して間伐したもので、周辺森林所有者への展示効果も期待しています。

当センターでは、引き続き、森林経営管理制度に基づく取組を進めるため、森林整備に繋がる技術的支援を行っていきます。